

# 平成29年度の軽自動車の税率について

■照会先 税務課 (☎23-8874)

平成28年度から原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪車の税率が引き上げとなりました。三輪以上の軽自動車にあっては、最初の新規検査年月によって適用される税率が異なります。

平成29年度の税率は次のとおりです。三輪以上の軽自動車の税率については、自動車検査証をご覧いただきお確かめください。

## ①原動機付自転車および二輪車など

車種	区分	年税額	車種	区分	年税額
原付バイク (原動機付自転車)	50cc以下	2,000円	バイク	軽二輪(125cc超250cc以下) (側車付のもの、二輪の被けん引車を含む)	3,600円
	50cc超90cc以下	2,000円			
	90cc超125cc以下	2,400円		二輪の小型自動車 (250cc超)	6,000円
	ミニカー	3,700円			
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円			
	その他	5,900円			

## ②三輪および四輪の軽自動車

A) 「最初の新規検査年月」から13年目までの車両

※平成28年度グリーン化特例(軽課)対象であった車両は、平成29年度から「平成27年4月以降」欄の税率になります。(軽減は平成28年度分のみです)

車種区分			平成16年4月～ 平成27年3月	平成27年4月以降
軽三輪			3,100円	3,900円
軽自動車 (四輪)	貨物	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円
	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円

B) 「最初の新規検査年月」が平成16年3月以前の車両

※平成29年度から重課税率となり税額が高くなります。

車種区分			平成29年度(重課税率)
軽三輪			4,600円
軽自動車 (四輪)	貨物	営業用	4,500円
		自家用	6,000円
	乗用	営業用	8,200円
		自家用	12,900円

最初の新規検査年月です。これより13年経過した翌年度の課税から重課となります。



## 自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別
	平成 年 月 日	平成 年 月	
車体番号	乗車定員	最大積載量	車両重量
	人	kg	kg

## ◆平成28年度税制改正により、グリーン化特例措置が1年間延長になりました。

C) 三輪および四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)

平成28年4月から平成29年3月までに最初の新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車(新車のみ)で次の基準を満たす車両について、当該取得した日の属する年度の翌年度(平成29年度)分の軽自動車税に限り税額が軽減されます。

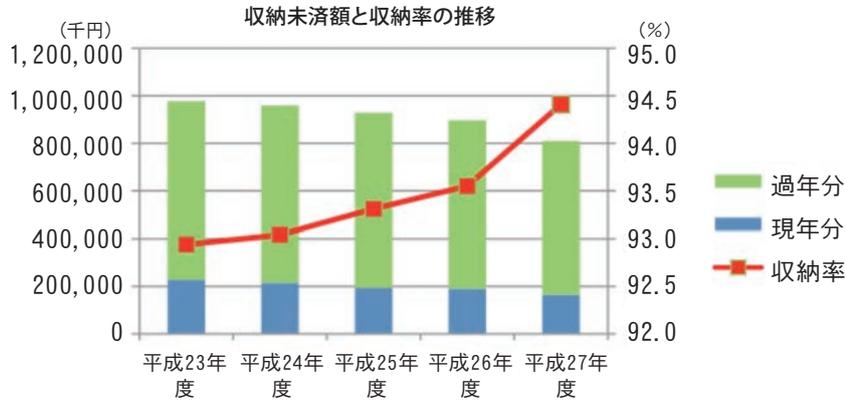
車種区分			税率(1)	税率(2)	税率(3)
軽三輪			1,000円	2,000円	3,000円
軽自動車 (四輪)	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円

- ・税率(1) 電気自動車または天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)
  - ・税率(2) 乗用 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
  - ・税率(3) 乗用 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- (注1) 税率(2)、税率(3)については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。  
(注2) 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

# ストップ滞納！ 市税は納期限内に納めましょう

## ◆市税の収納未済額と収納率

平成27年度末の市税収納率は94.41%、累積滞納額は約8億1千万円でした。(下のグラフ参照)  
さまざまな取組により累積滞納額は年々減少しているものの、依然として滞納者は減りません。



## ◆滞納は納税している人との公平性を欠く行為です

滞納があると充実した住民サービスを提供するための財源が失われてしまうほか、期限内に納税している人との公平性が保たれません。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

## ◆税の公平性を保つために滞納処分をしています

市では、納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差押えなどの滞納処分を積極的に行っています。また、県とも協力し、市県民税の滞納事案を県に引き継ぐなど、滞納を減らす取り組みを強化しています。市は今後も滞納処分を強化し、滞納の縮減に努めます。

## ◆滞納処分の推移

滞納処分実績										
年度	差押件数	差押件数(内訳)							換価	
		不動産	預貯金	給与	年金	生命保険	国税還付金	その他	件数	金額(千円)
H27	731	15	498	27	4	24	150	13	885	57,902
H26	643	1	405	78	14	24	115	6	970	72,632
H25	502	11	258	92	0	11	126	4	914	57,908

※換価とは、差押財産を金銭に換える事をいいます。

## ◆税金を滞納したまま亡くなったら・・・

税金を滞納したまま亡くなった場合、借金などと同様に、民法に従って配偶者や子などの相続人へそれぞれの持分に応じ、滞納金が引き継がれます。それまで通知した納税通知や督促の効果、延滞金は有効となり、そのまま放置しておくで差押えなどの滞納処分を受けることになります。

## ◆放置せず早めの相談を・・・

災害や盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止など、やむを得ない事情により納税が困難な場合は、一人で悩まず放置せず、お早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じる場合もあります。まずは納付できない理由をお聞かせください。

●照会先 税務課 (☎23-8789または☎23-7732)

## 税務署から相談窓口のお知らせ

- パソコンやスマートフォンなら「タックスアンサー」と検索
- 電話による相談は  
関税務署 (☎0575-22-2233) へお問い合わせください。自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

# 市議会だより

## 市議会第3回定例会

関市都市計画税条例の一部改正案を修正可決

平成28年市議会第3回定例会を、9月2日から9月30日までの29日間、開催しました。

この定例会では、条例の一部改正8件、一般議案6件、補正予算7件、決算認定13件、諮問4件、報告3件、議員提案（意見書）1件、その他2件の合わせて44件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼9月2日の本会議1日目は、会期を29日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市固定資産評価審査委員会の委員の選任など諮問4件及びその他1件について可決・同意・可としました。

▼13日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市税条例の一部改正についてなど12件を可決・承認しました。

関市都市計画税条例の一部改正について

て、平成28年度関市一般会計補正予算（第3号）、平成27年度関市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど23件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表・一般質問を行い、通告者13人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼14日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼15日の本会議4日目は、4人が一般質問を行いました。

▼16日～26日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。20日の総務厚生委員会では、関市都市計画税条例の一部改正に対する修正案1件が提出され、委員会での採決の結果、修正案は可決すべきものとなりました。

▼30日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決を行いました。関

市都市計画税条例の一部改正については、総務厚生委員会から提出された修正案が可決され、その他の議案については、いずれも可決・認定されました。また、議員提案の意見書1件が審議され、可決されました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

### 代表質問・一般質問

#### 地域委員会

質問 各地域委員会での情報共有は

【答弁】 地域委員会同士の交流はとても重要であると考えています。

9月に地域委員会を支援する職員同士の情報交換会を開催しました。支援職員としての地域委員会への関わり方や、課題などをグループ討議し、職員の意識向上につなげました。また、地域委員会の役員との交流研修会については、地域委員会の各部会から参加いただき、関係部会ごとのグループで情報交流をしていただく予定です。他の地域委員会の活動を聞くことにより、新たな気付きを得たり、

共通の悩みを話し合うことができ、それぞれの活動の広がりにつながると考えています。

今後は、活動に一層の広がりを生むためにも、若者や子育て世代の女性の皆さんが気楽に楽しく参加しやすい体制や活動となるよう支援を行い、少しずつ地域の一体感や地域力が高まっていくことを期待しています。

#### 関市学校給食センターの建設

質問 今後のスケジュールは

【答弁】 今年度に基本設計を行い、来年度は実施設計を予定しています。引き続き、平成30年度から約2年かけて建設工事を実施し、平成32年度当初からの調理開始を目指しています。

また、「公共施設再配置計画」の方針に基づき、新しい関市学校給食センターの建設にあわせて、洞戸及び武儀の学校給食センターの統合を目指した施設計画にしていきたいと考えています。板取の学校給食センターについては、板取小学校での現在の自校調理を継続していきます。

## 都市計画税の見直し

質問 説明会の目的や状況は

【答弁】 説明会は、「武芸川地域に都市計画税を課税する見直し案」について、武芸川地域にお住まいの皆さんをはじめ、武芸川地域内に土地、建物を所有する皆さんや、事業者の皆さんなどに、都市計画区域と都市計画税の概要、武芸川地域が特例として課税されてこなかった理由、そして、この度、課税方針を決めた理由などを説明することを目的に開催しました。説明会では、市からの説明の後に、これまでの経緯、課税の目的、使い道などについてご質問、ご意見を多数いただきました。ご質問やご意見に対して、できる限り丁寧にお答えし、市の方針案や考え方などについてお伝えしました。

## LGBT

質問 市の取り組みは

【答弁】 「LGBT」とは、性的少数者を表すために用いられる言葉で、「Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシャル（両

性愛者）、Tはトランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）のそれぞれの頭文字をとったものです。日本の全人口の7.6%、13人に1人がLGBTであるという報告もあり、市では、性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指す「LGBTフレンドリー宣言」を行いました。今後は、広報せきやホームページを活用した市民への正しい情報の発信、NPO法人などが行っている相談窓口の紹介などを行う予定です。

## ロコトレ講座

質問 継続参加要望への対応は

【答弁】 高齢者のための健康体操を行うロコトレ講座については、今年度から市内6か所全ての老人福祉センターに拡大して開催していますが、わかくさ老人福祉センター、武芸川老人福祉センターでは定員を超える申込みをいただいている状況です。講座回数を増やすことは講師の確保等が難しいこともあり、今後もより多くの市民の皆さんに受講していただくため、新規申込者を優先しています。

受講後の継続参加要望については、ロコトレを行う自主グループの立上げや活動支援を進めることで応えていきたいと考えています。

## 若者の投票率の向上

質問 今後の取り組みは

【答弁】 今年7月の参議院議員通常選挙において開設した関商工高等学校での臨時期日前投票所は、1日限定で、投票できる時間も3時間でしたが、関商工の生徒20人が投票し、近隣の住民を含めると59人の方が投票を行いました。

関商工以外の市内の高校や大学、短期大学などへの臨時期日前投票所の設置については、高校、大学などの了解が必要であることや、投票所の設置費用がかかるなどの課題がありますが、若者を中心とした投票率の向上には高い効果が期待できることから、今後検討していきたいと考えています。

今後は、学校教育における主権者教育が推進されることが重要であることのほか、小中高校への出前講座や選挙備品の貸し出し、大学などの構内における選挙

制度の周知・啓発などが展開されることで、若い頃から「選挙に触れる」「選挙を知る」機会が増えることを期待しているところです。

## 防災対策

質問 災害時の安否確認は

【答弁】 大規模災害が発生し市内全域に被害があった場合、市民の安否確認は困難を極めると予想されます。

市民の安否確認の体制としては、市は、自主防災会（自治会）に対し、管内の安否確認を依頼するとともに同報無線やあんしんメールで安否確認を呼びかけ、情報をまとめることになりました。情報の収集は、自主防災会や消防団、防災指導員など、関係機関の協力を、また要援護者については、民生委員児童委員や社会福祉協議会、地域の方の協力を得るなど、様々な手段を使って行うこととなります。平常時から関係機関を交え、情報収集の方法や情報の取りまとめ方などを協議し、災害時における安否確認の体制を確立する必要があります。と考えています。

## 住民参加型在宅福祉サービス事業

**質問** 高齢者の日常生活における困り事を、地域住民が有償で助ける事業の立上げはできないか

**答弁** 市では、生活支援体制整備事業の中で、高齢者になっても住み慣れた地域で生活できるように支援体制を整備しているところです。今年度より市が社会福祉協議会に委託し、各地域包括支援センター単位で生活支援コーディネーターを配置しています。現在、コーデイネーターと地域委員会で、地域課題の把握やニーズの掘り起こしを行い、地域の実情に合わせた住民主体の生活支援体制を整えているところです。地域委員会単位で、住民参加型在宅福祉サービス事業が展開できるかについて、社会福祉協議会と前向きに検討していきたいと考えています。

## ウォーキングコース

**質問** 整備状況は

**答弁** 市では、「歩いて楽しいまちづくり」を進めるために、コースの名称

や距離、歩数、消費カロリー、現在地などを道路面に表示し、コース化する「ウォーキングコース案内表示板整備事業」を、平成25年度から実施しています。これまでにロングコース、ショートコースを含めて計7コースを整備しており、今年度には既存のコースを活用し、市街地の春日神社、関善光寺、吉田観音などの歴史的な神社や仏閣を巡る新たなコースの整備を予定しています。また、新しく開通した綺麗で道幅も広い道路の歩道等をコースに指定し、計画的に整備していくことで、健康づくりや観光振興に寄与していきたいと考えています。

## 障がい者の雇用

**質問** 市の取り組みは

**答弁** 国では、障がい者の方々が職業を通じて誇りを持って自立した生活ができるよう、障がい者雇用対策を進めています。

市では平成27年度より、相談機能の強化と福祉相談事業所等との連携を図るため、相談支援専門員を配置し、企業訪問

や企業開拓、同行支援を行うなど、機動性のある就労支援や就労定着支援を実施しています。関係機関による就労支援部会の開催や、障がい者雇用を検討する企業とのマッチング会議を開催するなど、障がい者への支援はもちろんのこと、企業に対しても障がい者雇用の促進をお願いしています。

## ふるさと納税

**質問** 現状や見通しは

**答弁** 今年度4月から8月末までの5か月間で1,923件、6,808万4千円の寄附があり、すでに昨年度1年間の総額の78%に達しています。これは市の伝統技術である刀などを新たに謝礼品として加え、154品にしたことなどが理由に考えられます。今後の見通しとしては、12月31日が税控除対象の締切りとなり、全国的にも10月から12月の3か月間に寄附が集中することから、これから年末にかけて大きく伸びることが予想されます。さらに、10月頃に新たな謝礼品を加える計画もあることから、昨年の約3.5倍の3億円の寄附額を見込んでいます。

## B型肝炎ワクチン定期接種化

**質問** 周知の方法は

**答弁** B型肝炎ワクチンの定期接種化は、平成28年10月1日から開始となり、平成28年4月1日以降に出生した子に対して、1歳の誕生日の前日までに3回接種を行うものです。

平成28年4月1日から8月31日に出生した子に対しては、郵送による個別案内を行い、平成28年9月1日以降に出生した子に対しては、赤ちゃん訪問事業で他の予防接種とあわせて接種の案内を行います。また、4か月児健診や8か月児離乳食相談などの乳児を対象とした健診相談では、未接種者に対して接種勧奨を行います。

なお、広報やホームページでの周知も行います。

## 市立図書館のサービス

**質問** 書籍消毒機の設置は

**答弁** 市立図書館では、日頃から書籍等の衛生面には十分に気を遣い、取り扱っています。紫外線で書籍の殺菌・消毒・消臭を行い、送風でページ間に挟まった

埃などを取り除く書籍消毒機を設置することは、より清潔で、より安心な図書を提供する観点から見ても良いことであり、前向きに検討していきたいと考えています。これからも、より多くの方に気持ち良く、快適に図書館を利用していただけるよう、指定管理者と連携しながら更なるサービスの充実を図っていきます。

## 関市議会 Q & A

Q. 本会議の会議録はどこで見ることができるの？

A. 関市議会の本会議の会議録は、議会事務局で閲覧することができます。関市立図書館でも見ることができます。また、関市議会ホームページにも掲載しており、こちらでは、日時、人名、キーワードなどによる検索もできますので、ぜひご利用ください。

### ◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送しています。また、議員の質問については、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局（☎23-9068）

## 審議の結果

補正予算		一般議案			条例関係							議案名	審議結果										
平成28年度関市特別会計補正予算（5件） 【下水道（第2号）／財産区（第1号）／食肉センター事業（第1号）／農業集落排水事業（第2号）／介護保険事業（第1号）】	可決	専決処分の承認（平成28年度関市一般会計補正予算（第2号））	承認	市道路線の認定	可決	市道路線の廃止	可決	財産の取得（4件） 【ネットワーク機器／情報セキュリティ対策機器／消防ポンプ自動車／事務用パソコン】	可決	関市屋外スポーツ施設条例の一部改正	可決			関市地区公民センターの管理に関する条例の一部改正	可決	関市地区健康保険条例の一部改正	可決	関市福祉医療費助成に関する条例の一部改正	可決	関市税外収入の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正	可決	関市都市計画税条例の一部改正	修正可決

その他	議員提案	人事案件			報告			決算			議案名	審議結果											
関市都市計画税条例の一部改正についての訂正	議員派遣	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書	可決	関市中之保財産区管理委員の選任（新任1名）	同意	人権擁護委員の推薦（再任5名）	可	関市教育委員会の委員の任命（再任1名）	同意	関市固定資産評価審査委員会の委員の選任（新任1名）			同意	平成27年度決算に基づく関市健全化判断比率の報告	報告	平成27年度決算に基づく関市資金不足比率の報告	報告	平成27年度決算に基づく関市財政運営判断指標の報告	報告	平成27年度関市水道事業会計決算の認定	認定	平成27年度関市一般会計歳入歳出決算の認定	認定